

第3回各務原市総合計画審議会 議事録

日時		平成31年4月5日（金） 13：30～16：30
場所		本庁4階 大会議室西
出席者	審議会委員	副会長 紙谷 清 （各務原市社会福祉協議会会長） 委 員 青木 文子 （各務原市教育委員会委員） 板谷 和宏 （各務原警察署署長） 小鍋 泰弘 （各務原市副市長） 勝野 忠男 （各務原市シニアクラブ連合会会長） 北川 リツ （各務原市環境市民会議委員長） 木野 昇 （各務原市農業委員会委員長） 高木 朗義 （岐阜大学社会基盤工学科教授） 長縄 尚史 （かかみがはら暮らし委員会代表理事） 宮田 延子 （中部学院大学看護学科長） 横山 浩之 （各務原市体育協会会長）
	事務局	植田 恭史 （企画総務部長） 加藤 雅人 （企画総務部次長） 大矢 貢 （企画総務部次長） 堀 善子 （企画政策課長補佐） 鈴木 章弘 （企画政策課政策推進係長） 三輪 真也 （企画政策課政策推進係） 宇野 仁 （企画政策課政策推進係） 小林 俊彦 （企画政策課経営企画係） 中田 啓太 （企画政策課経営企画係）
欠席者	審議会委員	会 長 柳原 幸一 （各務原商工会議所会頭） 委 員 杉山 幹治 （各務原市子ども会育成協議会会長） 西森 登 （各務原市自治会連合会会長） 森 勇 （各務原市民生・児童委員協議会会長）
次第 1 委員の委嘱 2 議事 （1）総合計画後期基本計画案について 3 その他		
1 委員の委嘱 2 議事 （1）総合計画後期基本計画案について 〈基本目標7～9について事務局より説明〉		

〈基本目標 7～9 質疑意見〉

【副会長】

- ・都市空間において、人口減少や高齢化を踏まえたコンパクトシティについての説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【H委員】

- ・各務原市の自治体規模で本当にコンパクトシティを目指すべきなのか。市民が中心市街地に降りてくる必要が出てくる。また、コンパクトシティへの取組みは既存集落の維持や郊外団地での空き家対策と相反するのではないかと思う。
- ・下水道について、特別会計の財政状況によるが、今後も整備区域を拡げていくことが可能なのか、維持管理にも多くのお金がかかることが課題である。また、下水道への接続率が低いため、接続率を上げる取組みも必要である。

【副会長】

- ・公園・緑化保全の取組みとして公園エリアの賑わい創出についての説明があったが、このあたりの方向性についてどのようにお考えか。

【I委員】

- ・市外の様々な地域から多くの方が市内の公園に来ており、公園への投資は市外への広がりを見せている。我々が行っている活動は、公園に対するハードのアップデートではなく、ソフトのアップデートであり、ハードに比べて投資する金額が低い。ハードだけでなくソフトありきの一体となった投資を考えていく必要がある。

【副会長】

- ・農業の後継者不足、耕作放棄地の増加、にんじんなどのブランド化についてどのようにお考えか。

【E委員】

- ・各務原市は働く場所がたくさんあるため、後継者を育てることが難しい面もあるが、最近ではイチゴやトマトの施設園芸を行う新規就農者が出てきている。各務原市では大型農業を行うことは、土地の関係上難しい状況となっている。
- ・市内にはにんじんを主に行っている農家が 70 世帯ほどあるが、現在、各務原にんじんのブランド化を図るため、産学官や農商工で連携して取組みを進めている。

【副会長】

- ・雇用の現状においては、市内企業の人手不足の話があったが、この点についてどのようにお考えか。

【D 委員】

- ・地域から出て都市の大学に入学し、そのまま就職してしまう状況がある。子どもたちが地元就職した際に補助が出るような仕組みがあると良い。また、都市部に出ていった子が地元に戻ってくるには何らかの魅力がないといけない。
- ・市内中小企業は県内の学校で採用活動を行っているが、大手の企業に流れてしまう。採用に向けた情報発信などに力を入れているが、市も製造業に限らず、いろいろな職種の企業への支援に力を入れてほしい。

【副会長】

- ・SDGs「持続可能な開発目標」についての説明があったが、この点について環境面での取り組みも含めてどのようにお考えか。

【F 委員】

- ・SDGs「持続可能な開発目標」の考え方と各務原市総合計画が目指す「全ての人が幸せを実感できるまち」という方向性は類似していると考えている。
- ・環境は農業とも関連している。美しい環境が継続していくよう、農業なども改善していく必要がある。
- ・海洋汚染などの環境問題については、SDGs の観点からも考えていきたい。

【副会長】

- ・行政運営では「スマート自治体」、またシティプロモーション・移住定住で「関係人口」という言葉が出てきたが、これについてどのようにお考えか。

【G 委員】

- ・「スマート自治体」については、総務省の有識者会議「自治体戦略 2040 構想研究会」においても発表されているが、AI、IoT 導入による業務の効率化で職員の負担軽減を図り、人を減らすのではなく人にしかできない付加価値を高める業務に充てていきたいと考えている。RPA についても導入に向けた実証実験を行っていききたいと考えている。
- ・大きく2つの動きで「関係人口」を作っていきたいと考えている。一つ目は、公園を中心とした魅力づくり。二つ目は、本市で行っている「寺子屋事業」において、この地域に限らない様々な場所で地域への誇りを持って活躍してほしいという思いを持って取り組みを進めている。

【H 委員】

- ・「関係人口」を増やす取り組みとしてふるさと納税もある。今はモノだけでなく体験型のソフト事業を出すような動きも始まっている。
- ・公園についても、もっと稼げるような仕組みがあると良い。

【I 委員】

- ・シティプロモーションが重要な取組みとなっている。まちを変えるのは外の人であり、外の人にまちを知ってもらうことが重要。また、単年だけ関わる人を作るのではなく、継続して関わってもらえる人を作り、継続したモノの見方、考え方をしていくことが大事である。

〈基本目標 1～3 について事務局より説明〉

〈基本目標 1～3 質疑意見〉

【副会長】

- ・自治会についての説明があったが、自治会などの地域活動の姿について、どのようにお考えか。

【A 委員】

- ・地域コミュニティの中心は自治会や地域ボランティアであると思うが、現状では高齢化が進んでいる。また、自治会に入らない世帯も増えている。自治会への加入促進も重要ではあるが、既存の自治会の姿とは違う仕組みづくり、地域の在り方を考えるという視点も必要ではないかと考える。
- ・入管法の改正で外国人も増えてくるので、地域との関わり方やルールを伝えていかなければいけない。また、全体の犯罪被害件数は減少傾向にある中で、外国人の方が受ける被害件数は横ばいである。こうした部分への対応も考えていかなければいけない。

【副会長】

- ・青少年教育に関して、大人の関与が大切という説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【B 委員】

- ・以前も話をさせてもらったが、大人と子どもが関わる「場」がない。子ども会の活動もなくなってきている。関わる機会を作らないといけない。関わる機会の受け皿として、コミュニティスクールがあるが、いかにして有機的な形にしていくかが重要である。
- ・市内小学校の今年度の入学者が 20 人だけの学校がある一方で、増えている学校もある。今後、各務原市の未来の姿を考えていく上で、学校統合などの対応について考えなければいけない。
- ・この 2、3 年の中で教育が大きく変化するが、「子どもたちが考える教育」をどのようにしていくのかがまだ議論されていない。小学校中学校の変化の鍵を握るのは校長先生であると考えている。公立学校がガラリと変われば、各務原市で教育を受けたいと考える親が来ると思う。ここには大きなチャンスがあると思う。

【副会長】

- ・スポーツについて、市民ニーズに対応した施設の充実についての説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【C委員】

- ・シニアクラブとしては、スポーツを通じた健康づくりや外出のきっかけづくりを行っている。また、会員の増加を図るためにシニアクラブの加入された方に対して、地域の優待券の配布を行っている。こうした取組みを通して会員増加に向けて頑張っているが、今は役員の担い手もない。役員を自治会と連携して決めるような仕組みがあると良い。
- ・グランドゴルフなどのスポーツを通して、シニアと子どもが関わる場づくりを進めていきたい。

【副会長】

- ・ホッケーの推進について、競技人口に対する取組みの説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【D委員】

- ・ホッケーにおいては、競技レベルの向上に対して様々な支援をいただいている。ホッケー人口については、中学校の部活にホッケーがないという理由でやめてしまう子もいるので、今後は統合チームで行うなどの対応も検討していただきたい。また、スポーツについては学校との連携が取りにくいという課題がある。先ほども話があったが、校長先生の意識が変わるとその部分も変わってくると期待している。

〈基本目標 4～6 について事務局より説明〉

〈基本目標 4～6 質疑意見〉

【副会長】

- ・保健医療の分野では自殺対策、フレイル対策、母子健康包括支援センターの説明があったが、全般的にどのようにお考えか。

【J委員】

- ・生活習慣病などの個人で気を付けていくものに加え、虐待や自殺、引きこもりなどの社会的な問題も出てきている。東保健相談センターや母子健康包括支援センターが開設され総合的な相談窓口ができたが、ここにあがってこない人、サービスが利用できない人もいる。こういった方に対しては、地域での助けあいが無いと対応できないため、そのための地域づくりが重要となる。自助、公助、共助のそれぞれの取組みが必要である。

【副会長】

- ・食を通じた健康づくりの推進についての説明があったが、この点についてどのようにお考

えか。

【E 委員】

- ・食と健康の観点では、農家は消費者の安全安心を念頭に置いており、農業委員会としても取り組んでいる。

【副会長】

- ・施策の方向性の成年後見制度利用促進についての説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【B 委員】

- ・先日、国において成年後見人制度についての指針が出され、大きく舵が切り替わった。これまでの職業後見人が行うという方針から、親族による後見を推進するという方針になっている。行政が担う役割は、中核機関として市民が行う後見のバックアップを行うというものになっている。

【副会長】

- ・高齢化の進展と市の取組みの方向性についてどのようにお考えか。

【C 委員】

- ・シニアクラブとしては、地域の方を引きこもりにしないように、クラブに入ってもらい出かけるというきっかけを作りたい。

【副会長】

- ・防災体制、犯罪被害者支援や消費者被害についての説明があったが、この点についてどのようにお考えか。

【A 委員】

- ・災害について、近年起きている局地的な災害については行政の支援のみで対応ができるが、地震などの広域的な災害になると行政だけの支援では難しくなり、自助・共助が重要となる。
- ・客観的指標の「犯罪認知件数」と「人身交通事故発生件数」は、平成 30 年度に結果において、既に後期基本計画の目標値を達成しているが、主観的指標の「交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合」や「治安が良いまちだと感じる市民の割合」は横ばいである。件数は減っているが、市民の安心という観点はそれほど変わっていないということを課題と捉えており、市民の体感治安を高めることをしなければいけない。警察や市役所だけでなく、地域によって守られているということを感じてもらえば、体感治安やこういった指標は自然と高まっていくと考えている。

【副会長】

- ・ 前回の審議会での自助が非常に大切であるという意見を踏まえ、強調した表現となっていることや、避難対策の強化についての説明があったが、この点についてのお考えは。

【H委員】

- ・ 子どもたちへの防災教育を通じて、防災意識の低い 30 代、40 代の親世代の関心が高まるよう取組みを進めていただきたい。
- ・ 主観的指標の目標値が、防災だけに限らず全体的に「UP」となっているが、目指すべき目標数値をしっかりと掲げるべきである。目標数値に向かうために、チャレンジして努力していく姿勢をみせる必要がある。
- ・ 「地域防災力の向上」の部分で避難確保計画を作ることを記載するべきである。
- ・ 全体的に記載の仕方に縦割り感がある。事務分掌のちょっと外側をやるような意識を持って業務を行うことが必要である。
- ・ 岐阜県内の市町村は南海トラフ巨大地震発生時に、支援側の立場にならないといけないと考えている。

〈全体を通して 質疑意見〉

【副会長】

- ・ 全体を通して、何か意見があればご発言いただきたい。

【I委員】

- ・ まちづくりや市民協働をどういう定義で行っていくかというのが大事である。市民と一緒に取り組むにあたっては、「余白」「関わりしろ」を作るべきである。市民が少しでも自分たちで考えて行う部分を作ることが、重要ではないかと考える。これまでの仕組みややり方に当てはめる対応をするのではなく、これからの時代に合ったやり方を考えていかなければいけない。

【副会長】

- ・ 事務局には本日の皆様の意見を踏まえて修正等にあたっていただきたいと思う。

3 その他

【事務局】

- ・ 次回開催は、今のところ 5 月 13 日午後で開催したいと考えているため、予定の確保をお願いしたい。